

# 市営住宅の入居者を募集

## 申込案内書の配布は10月15日から

市は、普通市営住宅、改良住宅、県公社住宅(市管理分)などの入居者を募集します。

今回の募集は計105戸です。募集住宅の概要は下表のとおり。家賃は住宅の種類や世帯の収入などにより異なります。申込資格など詳細は10月15日から配布する申込案内書をご覧ください。

問合せは西宮市都市整備公社募集課(0798・35・3718)へ。

【申込案内書の配布】10月15日から26日までの執務時間中に、同公社募集課(市役所南館1階)、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター・分室、アクタ西宮ステーション、若竹生活文化会館で

【申込方法】申込案内書に添付している申込書で同公社募集課へ郵送を(10月26日までの消印分有効)。申込は1世帯1通のみ(重複申込はすべて無効) ※入居者募集は年3回実施しています(次回は来年1月下旬の予定)

### 《募集团地の概要》

住宅の種類	団地名	戸数等
普通市営住宅	獅子ケ口町▷老松町▷一ヶ谷町▷五月ヶ丘▷六軒町▷神原▷広田町▷名次町▷泉町▷東町2丁目▷津門大塚町▷西宮浜4丁目▷ルネシティ西宮津門▷小松北町1丁目▷上田東町▷高須町1丁目▷高畑町▷ルゼフィール西宮丸橋町▷甲子園口6丁目▷上ヶ原四番町・七番町・八番町・九番町▷樋ノ口町2丁目▷田近野町▷東山台1丁目▷山口町	計85戸 ※うちシルバー住宅…4戸▷高齢者世帯優先枠…6戸▷母子(父子)世帯優先枠…4戸▷障害者世帯優先枠…6戸▷子育て世帯優先枠…2戸▷被災者世帯優先枠…1戸▷多子世帯優先枠…1戸
改良住宅等	青木町▷森下町住宅▷森下町24A・27号棟▷神明1号館▷中殿町1・6号棟▷中須佐町7号棟▷津田町10号棟	計12戸 ※うち高齢者世帯優先枠…1戸▷障害者世帯優先枠…1戸▷子育て世帯優先枠…1戸
県公社住宅(市管理分)	末広町▷分銅町▷田近野町2号棟	計6戸
特定公共賃貸住宅	両度町	計2戸

# 市職員を募集

## 来年4月採用の臨床検査技師、保健師

市は、来年4月採用予定の職員を募集します。職種は臨床検査技師、保健師です。

10日から人事課で配布するほか市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「アウトライ」西宮の中の人事情報サイトに

からダウンロードできます。

申込は、10月10日から23日まで(土・日曜を除く)の午前8時45分から午後5時半までに、申込書など必要書類を人事課(市役所本庁舎5階)0798・35・3549)へ提出してください。

※基本給月額経歴の乳児を育てている家庭に、主任児童委員、民生委員・児童委員、市の職員が訪問して、子育ての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供を行う「健やか赤ちゃん訪問事業」を実施します。

この事業は、核家族化が進み家庭において子育てについて相談する機会が減っているなか、保護者の皆さんに、育児に関する

市の10月から、生後2カ月ごろの乳児を育てている家庭に、主任児童委員、民生委員・児童委員、市の職員が訪問して、子育ての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供を行う「健やか赤ちゃん訪問事業」を実施します。

この事業は、核家族化が進み家庭において子育てについて相談する機会が減っているなか、保護者の皆さんに、育児に関する

# 健やか赤ちゃん訪問事業



## 10月から始まります

この事業は、核家族化が進み家庭において子育てについて相談する機会が減っているなか、保護者の皆さんに、育児に関する

問合せは子育て支援グループ(0798・35・3008)へ。

# 総合防災訓練

## 10月26日に武庫川河川敷公園などで

市は、大規模な災害発生時に迅速で的確な対応ができるよう、防災関係機関・地域住民の皆様とともに「総合防災訓練」を実施します。武庫川河川敷公園をメイン会場に、隣接する市街地でも災害発生を想定した訓練を行います。メイン会場

【採用予定人員】1人  
【対象】昭和55年4月2日以後の相談窓口や子育て支援施策をお知らせして、活用してもらうことをめざしています。  
平成19年度は、5つのモデル地区(用海・大社・鳴尾・上甲子園・東山台)で実施し、年次的に対象地区を広げ、21年度には市内全域で実施の予定です。  
問合せは子育て支援グループ(0798・35・3008)へ。

【採用予定人員】5人  
【基本給月額】21万5640円  
【基本給月額】20万5790円  
【採用予定人員】1人  
【対象】昭和55年4月2日以後の相談窓口や子育て支援施策をお知らせして、活用してもらうことをめざしています。  
平成19年度は、5つのモデル地区(用海・大社・鳴尾・上甲子園・東山台)で実施し、年次的に対象地区を広げ、21年度には市内全域で実施の予定です。  
問合せは子育て支援グループ(0798・35・3008)へ。

# 一定規模以上の土地売買 届け出が必要です

国土利用計画法により、一定規模以上の土地取引にかかる権利取得者は、契約締結日から起算して2週間以内に、土地の所在する市町村を経由して都道府県知事への届け出が必要です。問合せは市管財課(0798・35・3416)へ。

【届け出が必要な土地面積】市街化区域…2000平方メートル以上▽市街化区域以外の都市計画区域…5000平方メートル以上▽都市計画区域以外の区域…1万平方メートル以上

【届け出が必要な土地面積】市街化区域…2000平方メートル以上▽市街化区域以外の都市計画区域…5000平方メートル以上▽都市計画区域以外の区域…1万平方メートル以上

# 市県民税についてのお知らせ

所得税から市県民税への税源移譲にともなう措置として、次の税制改正が行われました。申告手続きの詳細は、今後、本紙でお知らせします。

平成19年度市県民税に適用  
所得税から市県民税への税源移譲にともなう措置として、次の税制改正が行われました。申告手続きの詳細は、今後、本紙でお知らせします。

平成20年度市県民税から適用  
市県民税の「住宅ローン特別控除」について、税源移譲により所得税率が下がったことにより、19年度市県民税が課税された市区町村へ申告が必要となります。

### 市県民税(普通徴収) 第3期分

#### 納期限 10月31日

市税は必ず納期限までに納付を▷納付には便利な口座振替のご利用を▷問合せ先…課税については市民税グループ(0798・35・3267)へ、納税については納税グループ(0798・35・3287)へ

